

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 8 月 29 日

令和7年9月2日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高めたトマト(#71a-33))

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された  $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造所

現 職 国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部第三室長

氏 名 岡田由美子

(別紙)

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高め  
たトマト(#71a-33))

企業名(申請企業): サナテックライフサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-  
グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトラ  
ンスグルタミナーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1  
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 8 月 30 日

令和7年9月2日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会  
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等につ  
いて、別紙のとおり回答する。

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部  
を改変し GABA 含有量を高めたトマト(#71a-33))

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)  
株を利用して生産された  $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1  
株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造所

現 職 国立研究開発法人水産研究・教育機構 本部研究戦略部 研究調整課長

氏 名 岡本 裕之

(別紙)

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高め  
たトマト(#71a-33))

企業名(申請企業): サナテックライフサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された  $\alpha$ -  
グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトラ  
ンスグルタミナーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 8 月 30 日

令和7年9月2日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高めたトマト(#71a-33))

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された  $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造所

現 職 千葉大学大学院園芸学研究院・教授

氏 名 児玉 浩明

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高めたトマト(#71a-33))

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下

☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下

☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄附金(奨学寄付金含む)      ☐ 研究契約金      ☐ コンサルタント料・指導料

☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬

☐ 講演料      ☐ 原稿執筆料      ☐ 当該企業の株式

☐ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し

特記事項

**企業名(申請企業)：日本食品化工株式会社**

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無： ☐ 有り ■ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度

|                                |               |
|--------------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> 令和5年度 | } 当該年度における受取額 |
| <input type="checkbox"/> 令和6年度 |               |
| <input type="checkbox"/> 令和7年度 |               |

☐ 50万円以下

☐ 50万円超～500万円以下

☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄附金(奨学寄付金含む)      ☐ 研究契約金      ☐ コンサルタント料・指導料

☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬

☐ 講演料      ☐ 原稿執筆料      ☐ 当該企業の株式

☐ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無： ☐ 有り ■ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無： ☐ 有り ■ 無し

特記事項

**企業名(申請企業):**天野エンザイム株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し

受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下

☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下

☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料

☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬

☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式

☐ その他( )

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し

特記事項

(宛先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1  
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 8 月 29 日

令和7年9月2日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会  
以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高めたトマト(#71a-33))

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された  $\alpha$ -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造所

現 職 国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 部長

氏 名 柴田 識人

(別紙)

①ゲノム編集技術応用食品(グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変し GABA 含有量を高め  
たトマト(#71a-33))

企業名(申請企業): サナテックライフサイエンス株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-  
グルコシルトランスフェラーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項

③組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトラ  
ンスグルタミナーゼ)の製造所

企業名(申請企業): 天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し  
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額  
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下  
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下  
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】  
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料  
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬  
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式  
☐ その他( )
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し  
特記事項